

## 第3章 計画の目標

---

- 1 阿賀野市のあるべき姿
- 2 環境基本計画の基本目標

## 第3章 計画の目標

### 1 阿賀野市のあるべき姿

本計画は、平成23年4月施行の阿賀野市環境基本条例※にもとづき、「地域の環境特性に応じた環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画」として前計画を改訂するものです。

※阿賀野市環境基本条例（抜粋）  
 （環境基本計画の策定）  
 第9条  
 市長は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全に関する基本的な計画を定めなければならない。

本計画では、前計画に示されている環境行動指針「山・水・土、そして光の恵みをありがとう！ともに創り、次代へ引き継ぐ阿賀野の環」を引き継ぎつつ、「阿賀野の環」の考え方を広げ、阿賀野市のあるべき姿とし、「山・土・水、そして光の恵みをありがとう！ともに創り、次代へ引き継ぐ阿賀野の三つの環」としました。

#### 【「阿賀野の三つの環」について】

今回のアンケート調査結果において、後世に残したい環境を「森林・森・山」、「自然」とする回答数が前計画より多くなりました。したがって、本計画では五頭山や瓢湖、田園といった身近な自然環境を保全することが大切と考えました。

また、「阿賀野市のあるべき姿」を実現するため、まず、環境シンボル「地域の環」である五頭山、瓢湖、田園（山・土・水）といった特徴的な自然環境を守り、さらに「循環型社会の環」の構築や市民・事業者・市の「協働の環」を広めることが重要と考えました。

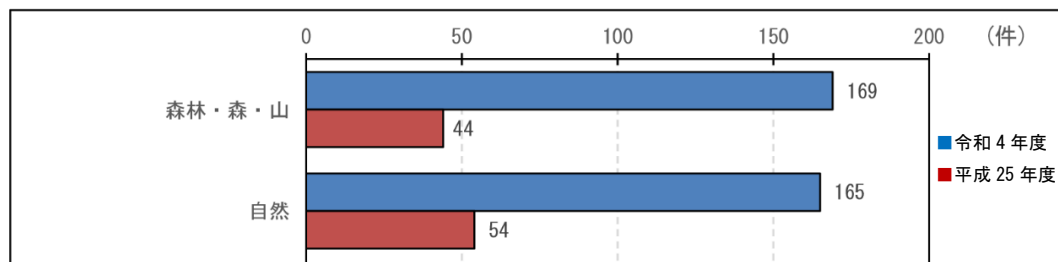


図3.1 後世に残したい環境についてのアンケート結果（抜粋）

以下に「阿賀野の三つの環」とその方向性を示します。阿賀野のあるべき姿を次ページに示します。

I 「五頭山、瓢湖、田園の地域の環（環境シンボル）」	森林資源の適正管理や農地・里山の保全、水辺環境の保全などにより環境シンボルの保全を図ります。
II 「生産・製造から消費・使用、排出抑制・再使用・再利用の循環型社会の環」	4Rを推進することにより循環型社会を構築します。
III 「市民・事業者・市の協働の環」	市民団体などと市との連携や市民団体などへの市の支援により三者の協働を推進します。



図3.2 阿賀野のあるべき姿

## 2 本計画の基本目標

本計画では、前計画の基本目標である「まもる、いかす、めぐる、おもいやる、すすめる」といった5つの抽象的な表現の柱を見直し、より分かりやすく具体的な表現として「自然環境、生活環境、地球環境、環境教育」といった4つの基本目標としました。

表3.1 基本目標（前計画）

項目	概要
まもる	安全で快適な生活環境を守るまち
いかす	豊かで誇れる自然資源や歴史資源を育み、活かすまち
めぐる	地域資源が有機的かつ効果的にめぐるまち
おもいやる	地球環境を思いやり、大切にするまち
すすめる	環境を考え、ともに行動するまち

表3.2 基本目標（本計画）

項目	概要
自然環境に関する基本目標	五頭山、瓢湖、田園など阿賀野の自然環境を保全するまち
生活環境に関する基本目標	循環型社会を構築し安心して暮らせるまち
地球環境に関する基本目標	脱炭素社会に向けた社会構造、生活様式へ移行するまち
環境教育に関する基本目標	地域活動を充実させ、環境教育を推進するまち